

埼玉のくらしと社会保障

2025年2月1日発行 第346号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

2025年新春社会保障学習決起集会

参議院選挙で、政治を変えていくことが大切 そのためにも、労働組合の力が必要

1月28日(火)午後6時20分から、埼玉県社保協主催の「新春社会保障学習決起集会」が浦和コミセン10階のホールで行われました。12団体4地域社保協83人(オンライン参加者含む)の参加でした。

冒頭の斎藤会長あいさつでは、総選挙が終わって、自公政権が少数与党の中で、2025年が始まり、石破首相の施政方針演説を聞いて、「楽しい日本」とは、国民生活の実感とかけ離れたもの、30年余りの2度にわたる消費税の増税、連続した社会保障の切り捨て、長い不況の中で国民の生活はほんとうに大変になり、異常な物価高騰の中で、高額療養費の引き上げで患者に追い打ちをかける法案を準備している。全世代型社会保障として、高齢者と現役世代との分断、年金に至っては、物価上昇2.7%に対して、マクロスライドの3年連続の発動で0.8%マイナスし、1.9%の引き上げにとどまった。国民は私たちの働きかけを待っている。どうやったらこの状況を打開して、暮らしやすい、働きやすい社会をつくっていくことができるか。24日から国会が開催されます。国会内でのたたかい、そして地域でのたたかいで、地域から政治を変えていく、そういう動きを作り出すことができれば政治を変えていくことができる。今日の学



習会を力に一歩ずつ力を合わせて足を踏み出していきましょう。

次に、4つの団体から、新春からのたたかひの展望と決意表明がありました。医療生協さいたまの久保田さんからは、「医療を受ける権利を妨げる『マイナ保険証』の問題について」、マイナ保険証は、2年以上かけてもトラブルの問題が解決されない、医療を受ける権利が侵害されかねない事態がこれからも続くことを指摘し、従

来の保険証の存続を求めていく運動をさらに大きくしていく発言がありました。

埼玉連の笹井会長からは、「いのちのとりで裁判」のこの間の判決をうけて、政府はいさぎよく誤りを認め政治的決着を求めていく。また、物価高騰の中で、生活保護利用者に対し、1人月額500円の特例加算はあまりにも低すぎる。生活保護基準をただちに引き上げることと低所得者対策の強化を訴えました。

埼玉連の金澤副会長からは、「所得」、「医療資源」「医療機関・診療科の偏在」の3つの「地域間格差」をしめし、社会保障に逆行する国保税の準統一、完全統一は中止すべき、国に補助金をもっと求めていくために奮闘していく決意表明しました。

最後に、埼玉土建の戸田社会保障対策部長から、仲間の力で国保組合を守るために、大学習運動をこの1月からおこない、土建国保の良さを学び、社会保障制度の問題点を明らかにして、政治を変える力にし、地域のみなさんと共闘して社会保障拡充運動をすすめていく決意を発言しました。



記念講演では、全労連の秋山議長が、25春闘で忙しい中、駆けつけ、「戦争する国づくりストップ、社会保障を守るために」をテーマに約70分講演しました。冒頭、30年前、西宮市に住んでいて、阪神淡路大震災の凄まじい揺れの経験にも触れ、本題に入りました。5つのポイントを絞って話されました。一つ

目は、社会保障の仕組みそのもの、二つ目は社会保障の分野ごとにどうなっているか、三つ目に財政と社会保障という問題、4つ目に、そのために戦争をさせない、そして、最後に「みんなで声をあげよう、あげれば変わっていく」内容で話されました。最初に、昨年の総選挙で、自公与党が過半数を下回り、予算編成も野党の賛成が得られなければ法律を一本も通すことができない。問題は野党がまとまって、国民のための政治が遂行できるか大きなカギをにぎる。国政を地方のようにオール与党化にさせないために、私たちが監視する目、政治に関心を持つ必要性がある。第1項目では、社会保障の歴史を振り返り、厚生年金の創設、医療制度、皆保険、皆年金のはじまり、生活保護制度の問題、社会保障と財政の問題を明快に解説しました。そして、現在起きている海外での戦争について、イスラエルとパレスチナをめぐる歴史的な問題点、ロシアは、ウクライナのクリミア半島への領

土拡大(侵略)なぜ行うのか、そして、中国の南西諸島への海洋進出や ASEAN の対話による紛争回避のとりくみ。アメリカ大統領選挙の結果を受けてトランプ氏の、日本への米軍駐留経費、防衛費の GDP 比 5% の増大の更なる押しつけが考えられることにも言及しました。国内外で政治は動きつつあるが、国民に声を上げれば変わることを実感させるために、参議院選挙を見通して、政治を変えていくことが大切。そのためにも、労働組合の力が求められている。憲法 28 条の労働三権をしっかりと活用し、要求が通らないときはスト権を行使して、世論をつくり、賃金の大幅引き上げ、賃金が上がれば、税収も上がる。労働組合は、社会保障の運動も積極的に行うことの必要性を問い、たたかいの中心は労働組合が担っていくことと訴えました。そのあと県社保協の段事務局長から「この新春からの行動提起」をおこない、藤田副会長が閉会のあいさつをして終わりました。

(埼玉県社保協 事務局長 段和志)

1/9 県国保医療課のレクと地方議員との懇談

「国保税水準の統一化中止に向けて」 秋の納付金算定の学習会に参加して



1月9日、日本共産党埼玉県議団主催の「国保税水準の統一化中止に向けて」秋の納付金算定の学習会が行われました。埼玉県社保協からは5人参加し、地方議員あわせて約50人以上が参加しておこなわれました。

はじめに、令和7年度納付金(市町村が県に収める国保納付金)秋の試算結果について、埼玉県国保医療課大熊課長から報告がありました。総額では昨年比0.5%マイナスの1853億円、しかし、一人当たりになると年間5901円の増。その要因は、高齢化と医療の高度化、介護納付金が増えたことによるものと説明。そして、自治体別でも羽生市を除くすべての自治体で納付金の増額になることも報告されました。

その後、参加者からの質疑応答に入り、出された質問は、「納付金の一人当たりの増額の要因は、今後もつづくのか。」回答は、後期高齢者支援金は不確定な部分があり、団塊の世代の移行等もあり、過去の状況を見ながら策定している。「医療費が増えている原因はなんですか」回答、1件(1人)で一億円を超えている薬剤などあり、医療の高度化が要因。「保険税が統一された後も毎年上がるのか。」回答は、現状では毎年、納付金算定を

しているが、その状況で見極めている状況。「法定外繰入もなくなり、12月条例改定で、5人世帯で7万円増となった。市町村には法定外繰入をおこなう自由度はないのか。」回答は、第3期運営方針は、国保財政安定化のため都道府県化された。基本は、保険料の負担と国からの補助金で給付をまかなう。法定外繰入は解消の方針。県からは令和7年度は年555億円くりいれている。

「県の方針では、均等割、所得割47対53の方向、このことにより、国保税は大幅に引き上がり、納税が困難になり、徴収が強化されている。また、自治体独自の減免基準もなくす方向なのか。」回答は「47対53は国のガイドラインに沿ってやっている。低所得者への軽減を国に要請をしている。県独自の減免については議論をしている。「赤字目的以外の法定外繰入を健康増進の運動のために市町村がおこなうことは悪いことですか。回答は、「悪いことではないが、赤字目的以外の法定外繰入もなくす方針になっている。」

城下共産党県議団(国保運営協議会の委員)からは、運営協議会で起こっている変化にふれ、運営協議会の委員からも、国保税が大幅に引きがっていくことへの質問がでるようになってきた。自治体から推薦されて参加している委員は、「一般会計から繰り入れをしないと保険税はどんどん上り、国保税の未納者が増え、これで運営をやっているのか。」という発言の紹介がありました。続いて、各自治体は、法定外繰入をなくす方針になっているが、法定外繰入の金額を増やしている自治体もできている。法定外繰入は、方針であって、各自治体で繰り入れてはいけないことではない。違法ではないと、運営協議会で答弁を得ている。最後に、県民にとって、国民皆保険制度の最後の砦の「国保」を維持できるように、第3期運営方針は中止、見直しができるように頑張っていく。

県社保協の金澤副会長からも「国保第3期運営方針の中止、廃止に向けての運動を」をテーマに、「秩父地域、北部地域の医療機関の格差や医師の偏在の状況にもふれ、国民の受療権守るために、国保税水準の統一の中止、廃止を、大岩を動かすというぐらい大変だけどがんばっていく決意が語られました。

「保護費を引き下げられ、生活が一層たいへん」

新生存権裁判「埼玉県訴訟」東京高裁

国が2013年~2015年に生活保護基準額の引き下げを行ったことが、生存権侵害として違憲であり、引下げ処

分の取り消しなどを求めて、全国の生保受給者の方々が裁判をしています。埼玉でも原告23人が訴訟を行っており、その控訴審



の第1回口頭弁論が1月9日、東京高裁で行われました。

裁判開始前の東京高裁前でのアピール行動では100人を超える人が集まり、裁判に向けて決意表明と支援の発言がありました。埼玉社保協から埼玉労連の諸井さんと事務局の森が集会に参加し、段事務局長からの連帯の挨拶を代読しました。

裁判の傍聴は、98席しかないため145人が抽選のために並びました。私も初めての裁判傍聴となり貴重な経験をさせていただきました。原告の二人の口頭弁論ではこれまでも工夫しながら生活をしてきたが保護費の引下げと物価高で一層厳しくなり、人と関わりを持つ余裕がないことや、生活保護で助けてもらい生活を立て直せたが保護費が引下げられ、出来なくなったことがたくさんあり、人としての尊厳が奪われているつらさ、これからの受給者の方々に同じ思いをしてほしくないと訴えていました。

ゆがみ調整やデフレ調整をはじめとする生活保護基準引下げの根拠の矛盾点や違法性などを代理人の弁護士が主張していましたが、被告側の国の弁護士からは適法であると説明がされていました。

裁判終了後の報告集会には100人が参加し、埼玉労連の穴戸事務局長、埼玉県保険医協会の田中事務局長が連帯の挨拶をしました。

1月29日に福岡高裁は、「2013年から3年かけて行われた生活保護基準引下げによる保護費減額の処分を取り消す、原告勝訴の判決を言い渡しました。名古屋高裁の国賠まで認めた勝利判決に続く2件目となり、高裁では2勝3敗、地裁とあわせると20勝になりました。原告勝訴の流れは明確になっています。埼玉県訴訟は、3月28日に東京高裁で判決がでます。勝利に向けて、国民的世論を大きく広げていきましょう。

(埼玉県社保協 森 三希子)

玉社保協 段事務局長の「103万円の壁を考える」の講演。段氏は、103万円の壁をとっばらえば、国民の生活は、どうなるのか。誰が一番得するのか。国の財政収入はどうなるのか。具体的な数字を提示しながら説明され、賃上げで所得を大幅に増やすことを力説。現行の保険証をのこすたかいいについても、昨年の参議院選挙後、国会での「現行の保険証を残したほうが良い」という議員が過半数を超えた話をされ、最後に、諸悪の根源は自民党政治だ。アメリカ、大企業優先の政治を行ってきた結果。失われた30年となり、国民、労働者は犠牲となり、日本経済は、世界から取り残されてきた。大企業の言いなりとなった自民党に「裏金問題」が明るみになり、後戻りができないことで自民党は追い詰められてきている。労働組合の出番です。組織率を高め、広範な労働者と連帯をして、参議院選挙をたたかいぬきましょう。と講演されました。

第2部の旗開きも、同会場で、松本議長のあいさつに続いて、来賓の埼玉労連北村副議長、中央労金加藤朝霞支店長のあいさつ。鎌原副議長の乾杯の音頭で交流会に、10団体総勢31人の参加で、黒田新座市議、吉田和光市議、上野志木市議と高浦さん(6月の志木市長選挙への協力訴えがありました)、各団体代表の近況報告、理研労の金井委員長からは、降格研究者への署名の協力へのお礼と、新たに技師2人の判決が決まり「雇止め無効の判決を求める」署名の協力訴えがありました。団体からの報告後に、ビンゴゲームで盛り上がり、今年が一番ビンゴは新新座年金者組合の升川さんでした。ビンゴの景品は全員に行き渡り、なんとビンゴの数字を読み上げていた松本議長が2年続けて一番ラストに、地区労にとって今年は・・・かも。松本議長の閉会のあいさつ、松本議長の団結がんばろうで散会となりました。

(北足立南部地区労 南 利之)

「103万円の壁を考える」

賃金を大幅に上げて、所得を増やす事が大事
1/21 北足立南部地区労学習会



北足立南部地区労の新春学習決起集会兼旗開きが朝霞産業文化センター2階会議室で1月21日に開催しました。

第1部の学習会では、南事務局次長の司会進行で、埼

さいたま市社保協ニュースから 埼玉県の「社会福祉審議会」に見る社会 県社会福祉審議会 分科会2つのみ

埼玉県の審議会は、民生委員と身体障害者関係の2つの「分科会」があるだけです。国や指定都市さいたま市の社会保障(福祉)審議会は二つの部会・分科会以外に介護、高齢者、障害者、児童、児童虐待、特定教育・保育施設事故検証等の分科会が置かれ、審議会を開始しています。社会福祉審議会の審議委員は国もさいたま市も専門職・有識者等ですが、県のそれは19人中、県議5人(自民党4・公明党1=占有率26.3%)が突出し、県公募委員は1人のみです。12月22日、第1回審議会を傍聴しました。審議議題は「能登半島地震の福祉支援」問題で、派遣者代表3人の現地支援活動の素晴らしい内容に感銘を受けました。ところが、県の被災対策は提案も審議も全く無し。しかも年1回だけの審議会です。多数の分科会を設置し、各分野の課題をしっかりと審議し、福祉充実を目指すことを求めます。

市保健福祉委員会市民に冷たく

市社保協は24年に市民の切実な願いを次の「請願書」に託して市議会に提出しました。

- 小中学校給食費無償化
- 高齢性難聴の補聴器助成
- 介護職の配置と特養ホーム待機者ゼロに
- 小規模事業所支援と介護職員の待遇改善
- 国税税18歳までの均等割りの減免措置、です。

これを審議する市議会・保健福祉委員会は、請願反対（不採択）の立場で毎回、立憲民主党の委員が発言しますが、請願の内容には反論せずただ「反対」しています（過去、同じことの反復）。他会派委員は発言もなく「反対」。請願に賛成（採択）の立場で共産党の久保委員が発言しました。「請願」を十分に審議もせず、「反対」の論拠もないまま「不採択」で処理するやりかたは、平気で市民の願いを踏みこむ冷たい清水市政があらわれています。請願採択を求めます。（さいたま市社保協 依田 博之会長）

富士見市社保協ニュースから

毎年夏に県への要求書を提出 一日半かけて対県交渉

埼玉県視覚障害者の生活と権利を守る会（略称 埼視会）は1972年畑県政時代に結成され、以来50年、毎年夏の県への要求書を提出して、1日半をかけて対県交渉を続けています。その都度、視覚障害者ゆえの困難さを訴え続けているのですが、なかなか「予算がない」と回答され、手ごわいものがあります。

今年も会員一人ひとりの困りごとを束ね、要求を提出しています。要求は「平和」・「政治参加」・「環境」・「就労」・「歩行と街づくり」・「情報と生活」など、多岐にわたり、各課ごとにそれぞれ訴えました。

中でも今年の特徴的なことは、国が「一人も取り残さない」と言って、推し進められているデジタル化が加速度的に進み、市町村とのやりとりでも、生活の場面でも、私たちはそれを実感しているところです。情報の80%を聴覚から得る視覚障害者は、音もないフラットなパネル、なんだかわからないセルフレジ…混乱する一方です。

しかし、みんなが持っているスマホのAIシリに、ボイスオーバーという音声が付載されているのです。そして、視覚障害者にとってとても便利なアプリもあります。例えば活字を読み上げる・自分の周りの状況を教えてくれる・音のハザードマップなどです。

ただ、これは見た目がフラットで高額、また、学びの場がないために、多くの視覚障害者はとっつきにくいようです。そこで、行政の責任で視覚障害者にもスマホ教室を開くと、一気にデジタル化は進むのではないのでしょうか。また、社会との障壁も低くなるのでは。

私たちは訴えました。「スマホサポート体制を充実してください」と。（埼視会富士見支部 山道広子さん）

2025年自治体要請キャラバンの日程案

日程	曜	コース	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
7月23日	水	1		さいたま市
		2	久喜市	幸手市
		3	川越市	川島町
		4	朝霞市	和光市
7月24日	木	5	松伏町	春日部市
		6	富士見市	ふじみ野市
		7	深谷市	熊谷市
		8	蓮田市	白岡市
7月25日	金	9	桶川市	北本市
		10	長瀨町	皆野町
		11	毛呂山町	越生町
		12	滑川町	嵐山町
7月28日	月	13	加須市	鴻巣市
		14	杉戸町	宮代町
		15	三郷市	八潮市
		16	日高市	飯能市
7月29日	火	17	上里町	神川町
		18	吉見町	東松山市
		19	坂戸市	鶴ヶ島市
		20	川口市	草加市
7月30日	水	21	寄居町	横瀬町
		22	志木市	新座市
		23	小川町	東秩父村
		24	越谷市	吉川市
7月31日	木	25	入間市	狭山市
		26	上尾市	伊奈町
		27	行田市	羽生市
		28	秩父市	小鹿野町
8月1日	金	29	所沢市	三芳町
		30	ときがわ町	鳩山町
		31	蕨市	戸田市
		32	本庄市	美里町